保証時報

2021
vol.722

9

CONTENTS

P.01 >> **信用保証協会ニュース**
- 令和3年度外部評価委員会を開催しました
- 「創業サロンはりまU－29」を開催しました
- 「創業関連保証」の改正について

P.05 >> **金融機関インタビュー**

P.06 >> **ご当地いんふぉ**

P.07 >> **フロンティア ひょうご**
株式会社カタドル

P.09 >> **保証状況**

湊川隧道【神戸市兵庫区】 ☞ P6

兵庫県信用保証協会
CREDIT GUARANTEE CORPORATION OF HYOGO-KEN
www.hosyokyokai-hyogo.or.jp

LINEによる情報発信をしています!!
配信を希望される方は、左のＱＲコードをお読み取りいただき、友だち登録をお願いします。

「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」設置中

HYOGO GUARANTEE
地域とともに　地域のために

信用保証協会は、中小企業のみなさまが事業資金の融資を受けられる時に、公的な立場でバックアップいたします。

令和3年度外部評価委員会を開催しました

令和3年6月14日、Web会議システムを活用した外部評価委員会を開催しました。「年度経営計画（令和2年度）」、「中期事業計画（平成30年度～令和2年度）」、コンプライアンス等について審議・評価をいただき、意見書として取りまとめられましたので、その概要をお知らせします。

【委員】

北本 敏 氏（委員長）	北本公認会計士事務所 公認会計士	米田 耕士 氏	多聞法律事務所 弁護士
山口 隆之 氏（副委員長）	関西学院大学 商学部 教授		

直近3か年の事業実績

（単位：百万円）

	平成30年度			平成31年度（令和元年度）			令和2年度		
	金 額	対計画比	対前年度実績比	金 額	対計画比	対前年度実績比	金 額	対計画比	対前年度実績比
保証承諾	427,283	106.8%	99.7%	458,768	114.7%	107.4%	1,339,570	267.9%	292.0%
保証債務残高	1,096,270	101.5%	100.0%	1,110,403	102.9%	101.3%	1,880,480	164.5%	169.4%
代位弁済	19,420	113.6%	113.2%	18,710	95.9%	96.3%	15,861	55.7%	84.8%
実際回収	6,714	103.3%	93.9%	6,326	103.7%	94.2%	4,575	80.3%	72.3%

年度経営計画の評価（令和2年度）

1. 重点課題への取組みについて

保証部門

- コロナ禍の影響を受けた事業者に対する資金繰り支援について、国などから打ち出される様々な支援施策を的確かつ柔軟に活用し、全力を挙げて対応
- 企業のライフステージに応じた資金需要を的確に把握し、金融機関をはじめ関係諸機関と連携の上、積極的に保証を推進

期中管理・経営支援部門

- コロナ禍の影響を受けた事業者に対し、関係機関と連携しつつ、返済緩和等による資金繰りの円滑化に柔軟に対応
- 地域創生を後押しするため、「ひょうご神戸スタートアップファンド」に出資
- 創業塾への講師派遣及び起業家育成講座の開催や外部専門家派遣の積極的な実施
- 事業承継問題の解決を後押しするため、冊子「事業承継を成功させる進め方とポイント『保存版』」を発刊

回収部門

- 個々の求償権の定期的な見直しを継続し、回収方針の明確化とそれに沿った回収を行うとともに、進行管理を徹底
- 経営者保証ガイドラインに基づく保証債務整理や一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン等を活用し、事業再生や生活再建を支援

その他の間接部門

- ICT（情報通信技術）を活用して、保証審査事務の作業効率を向上
- ホームページや広報誌、LINE を活用し、実効性の高い情報発信を実施
- 反社会的勢力排除に向け、兵庫県警及び（公財）暴力団追放兵庫県民センター等と引き続き連携を実施

2. 外部評価委員の意見等

(1) 評価できる点

●コロナ禍の影響を受けた事業者の資金繰りを支えるため、国や県が実施する制度融資を迅速かつ適切に活用したこと。
●保証部門への職員の応援派遣や保証審査の特別対応を行うなど、事業者の資金繰り支援に全力を挙げて取り組んだこと。
●コロナ禍の影響を受けた事業者に対して、関係機関と連携しつつ、返済緩和等による資金繰りの円滑化に柔軟に対応したこと。また、モニタリングを実施し、外部専門家派遣に繋げるなど、積極的な経営支援に取り組んだこと。
●コロナ禍でも、実施方法等を変更したうえで継続的に研修を実施し、コンプライアンス体制の充実を図ったほか、反社情報データベースの更なる拡充に努めたこと。

---

(2) 次年度の業務運営に反映させる事項

① 保証推進のための取組について

●コロナ禍の影響を受けている事業者に対する資金繰り支援について、国や県が実施する様々な制度を迅速かつ適切に運用し、引き続き万全を期して取り組まれたい。
●コロナ禍の影響を機に実施した保証審査事務の効率化・簡略化をコロナ収束後も継続するかを検討するなど、改めて保証申込に係る事務手続きを見直し、利用者目線に立って協会業務の効率化に繋げられたい。

② 創業支援、経営支援、事業承継支援の取組について

●コロナ禍の影響を受けた事業者に対し、引き続き関係機関と連携しつつ、返済緩和等による柔軟な対応に努めるほか、コロナ関連融資を受けた事業者で据置期間が終了し、返済を開始する事業者に対する経営支援を展開し、より一層、返済緩和、事故報告及び代位弁済の増加を抑制されたい。

③ 回収の効率化に向けた取組について

●コロナ禍の状況を注視しつつ、個々の求償権の内容を的確に見極め、適切な進行管理を行い、回収の効率化に努められたい。また、事業再生や生活再建の観点にも配慮しつつ対応されたい。

④ デジタル化の推進について

●将来、コロナ禍のようなパンデミックが生じた場合への対応として、各事務所・支所のスペースを活用して、サテライトオフィスを運用する仕組みを検討されたい。
●創業フェアをはじめとするイベントの開催について、オンラインによる開催を検討されたい。
●事業者のデジタル化を後押しする施策の推進を検討されたい。

⑤ コンプライアンスについて

●公的機関としての社会的責任を果たすため、コンプライアンスの徹底に取り組まれたい。
●反社会的勢力の徹底排除を行うため、反社情報データベースの更なる拡充を図るとともに、兵庫県警や関係機関等との連携強化に努められたい。

中期事業計画の評価（平成30年度～令和2年度）

1．中期業務運営方針への取組みについて（要約）

企業のライフステージに応じた資金需要の把握と積極的な保証の提供

- 平成30年度から令和2年度にかけて、企業のライフステージに応じた各種保証商品を創設
- 令和2年3月、新型コロナウイルス感染症を事由としたセーフティネット保証4号及び「危機関連保証」の取扱いを開始

地域創生に資する創業支援の展開

- 創業イベントの開催や起業家育成講座、外部専門家派遣などの積極的な創業支援を実施
- 令和3年3月、「ひょうご神戸スタートアップファンド」への出資

経営支援、事業再生、事業承継に向けた取組強化

- 国の「経営支援強化促進補助金事業」を活用し、外部専門家による経営診断実施や経営改善計画策定支援などを実施
- 平成29年度から令和元年度にわたり「経営支援強化プロジェクト」を実施

回収と整理の推進

- 個々の求償権の定期的な見直しを行い、回収方針の明確化と進捗管理の徹底

2．外部評価委員会の意見等

（1）中期事業計画にかかる業務実績の評価事項

- 企業のライフステージに応じた資金需要を把握し、保証を提供したことに加え、コロナ禍の影響を受けた事業者への迅速かつ適切な資金繰り支援を行った結果、3か年連続での保証承諾額の計画値達成。
- 「経営支援強化プロジェクト」において、積極的な経営支援による目標数値の達成。

（2）評価結果を次年度の業務運営に反映させる事項

今後の業務運営について、次の事項を提言いたします。

① 経営課題に対応した的確な保証支援の実施について

- コロナ禍の影響を受けている事業者への資金繰り支援について、引き続き万全を期して取り組まれたい。
- コロナ禍の収束を見据え、課題を抱える事業者に対して、「経営健全化」「創業・再チャレンジ」「事業承継」「生産性向上・事業再構築」（重点4課題）を促す支援に取り組まれたい。

② 経営支援の取組について

- コロナ禍の影響を受けた事業者に対し、引き続き関係機関と連携しつつ、返済緩和等による柔軟な対応に努めるほか、効果的な経営支援を展開されたい。

誌面の都合上掲載できなかった経営計画の評価全文につきましては、当協会のホームページに掲載しています。

「創業サロンはりまU−29」を開催しました

2021年8月10日に「創業サロンはりまU-29」を開催しました。本イベントは、創業予定や創業間もない20代の方を対象に、会場開催とWeb配信を併用したハイブリッド形式での開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等からWeb配信のみで開催し、24名の方に参加いただきました。

トークセッションでは、ゲストに浦谷さおりさん（(株)金木犀舎 代表取締役）と坪井俊輔さん（サグリ(株) 代表取締役）、松本理恵さん((株)NEXT ADVANCE 代表取締役)、そしてファシリテーターとして中村佳織さん（中小企業診断士）をお迎えし、創業を目指す20代の方へエールを送りました。当協会による創業ミニセミナー、参加者からの質問に対する質疑応答など、多様なプログラムにて、参加者の方にご好評いただきました。

「創業関連保証」の改正について

創業予定や創業間もない方がご利用いただける保証について、これまで「創業関連保証」と「創業等関連保証」に分かれていましたが、令和3年8月2日付けで「創業関連保証(再挑戦支援保証を含む。)」に統合され、「創業関連保証」の限度額が3,500万円に引き上げられました。また、対象者に個人事業主の方が法人成りした会社が追加されました。改正後の「創業関連保証」の制度概要は以下のとおりです。

創業関連保証

対　象　者	①事業を営んでいない個人で、1か月以内に事業を開始する方 ②事業を営んでいない個人で、2か月以内に会社を設立する方 ③事業を営んでいない個人が事業を開始し、5年を経過していない方 ④事業を営んでいない個人が設立した会社で、設立後5年未満の会社 ⑤分社化を計画する会社 ⑥設立後5年未満の分社化された会社 ⑦事業を営んでいない個人が個人事業主として創業後、法人成りした会社（個人創業後5年未満に限る）
保証限度額	3,500万円
保 証 期 間	10年以内（据置期間1年以内）
保　証　人	原則、法人代表者を除き不要
担　　保	不要
貸 付 利 率	金融機関所定
保　証　料	年0.60%（女性、若者、シニアの創業者の方は、年0.50%）

Financial Insutitute

Interview

金融機関インタビュー

兵庫信用金庫
白浜支店

〒672-8023
姫路市白浜町甲329
☎ 079-246-1751

兵庫信用金庫
白浜支店
支店長

豊田 昌史 様

白浜支店のあるエリアの地場産業として知られているのは「製鎖業」です。白浜で製鎖業が根付いたのは、徳川中期頃から「松原釘」と呼ばれる釘を製造するための技術が発達していたことに由来するとされています。釘を製造する技術がもととなって明治中期には船釘製造に変わり、大正時代になり鎖の製造技術が導入されたといわれています。現在、白浜を中心とした姫路市内の製鎖業は国内の60%以上のシェアを占めています。また、この地区は、毎年10月、松原八幡神社秋季例大祭「灘のけんか祭り」が開催されることでも知られています。

貴店のモットーを教えてください。

当支店は、昭和28年1月、兵庫信用金庫の前身の飾磨信用金庫白浜支店として開設しました。金庫が掲げる経営計画の基本方針「お客様との関係性を深め、お客様と地域社会の課題に応える」を、常に支店全職員で意識し、地域の皆さまの発展を願い、実現するために、融資、預金、預かり資産などあらゆる分野においてきめ細やかな対応を心がけています。

貴店の強みを教えてください。

全職員が、お客様の喜びを自分の喜びと考えて、高いモチベーションで業務に取り組んでいることが最大の強みです。お客様に喜んでいただくために、信用保証協会への定期的な訪問や連絡などを密に行い、お客様が抱える課題を解決するための保証商品に関する情報を入手して、積極的に提案を行っています。

保証付き融資を推進する際に、活用している商品を教えてください。

昨年度は、コロナ関連の融資が大半でしたが、同制度融資の取り扱いが終了しつつあります。このような中にあり、現在は、これまでに制度融資をご利用いただいているお客様を対象として、各種制度融資を活用した資金繰り支援を行ったり、設備投資に活用できる制度融資を提案するなどしています。

今後の展開について教えてください。

コロナ禍で、信用保証協会付きの制度融資を活用して苦しい状況をしのいでいるお客様が多いというのが現状です。今もこれからも、楽観できる状況ではないことを肝に銘じて、常にお客様の状況を把握し、コンサルティング力を駆使した提案型の営業をさらに強化する必要があると感じています。こんなときだからこそ、地域に必要とされる存在でなければと感じています。

ご当地いんふぉ

神戸市兵庫区

和田旋回橋

兵庫運河を渡る船舶のために設けられた旋回橋

JR兵庫駅から和田岬駅を結ぶ「和田岬線（通称）」は、距離約2.7kmの極めて短い支線です。敷設されたのは明治21年頃。目的は、兵庫港で荷揚げされた山陽鉄道兵庫から明石間（現・山陽本線）の鉄道建設用資材の運搬でした。線路が兵庫運河を渡っているため、船舶の運航の妨げにならないように設けられたのが和田旋回橋です。旋回橋とは、橋桁を動かして船舶を通すための可動式の橋のこと。和田旋回橋は、明治32年12月、兵庫運河が開削されるにあたり山陽鉄道（当時の名称）が建設した日本で最初の鉄道可動橋として知られています。すでに旋回する構造部分は取り外されており、可動部分がどのような仕組みになっていたのかは不明となっていますが、時代背景を踏まえると、人力で旋回させていたと考えられています。

ちょっと寄り道

松尾稲荷神社

旧湊川西側に位置し、700年以上前にはすでに建立されていた神戸随一の稲荷社。ビリケンさんも祀っています。

老舗喫茶

兵庫区にはコーヒー豆を自家焙煎し、味わい深いコーヒーを提供する老舗喫茶店がたくさんあります。

神戸新鮮市場

神戸新鮮市場には、立ち食いの串揚げ屋やレモン水、冷やし飴を売る昔ながらの店が並んでいます。

兵庫の産業遺産

湊川隧道

明治期の高度な土木技術で造られた日本初の近代河川トンネル

湊川隧道は、兵庫区に位置する標高85mの会下山をくり抜く日本初の近代河川トンネルで、完成したのは明治34年8月のことでした。創設時の湊川隧道の延長は約600m、断面形状は馬のひづめを思わす馬蹄形、幅7.3m、高さ7.6mで、当時としては世界最大級の規模。隧道内壁は、レンガ覆工が施され、側壁、アーチ、天井など各部位によって積み方が異なっています。平成12年、新湊川トンネルが完成したことで役割を終えた湊川隧道ですが、当時の高度な土木技術を今に伝える貴重な遺構として知られています。

隧道入口：神戸市兵庫区湊川町9-3-1
事務局　：湊川隧道保存友の会
TEL　　：090-5255-6288
一般公開：毎月第3土曜日 13:00～15:00
HP　　：http://minatogawa-zuido.com/

兵庫県産素材を使った「淡路島ばぁむ」を心を込めてつくっています。

2017年、淡路島に新しい名物が誕生した。卵や牛乳など淡路島と兵庫県の素材をふんだんに使ったバウムクーヘン「淡路島ばぁむ」だ。同商品を世に送り出したのは、淡路島でカフェを経営する株式会社カタドル 代表取締役社長 三宅 英樹氏。三宅氏は、2017年、洲本市に「cafe maaru（まぁる）」をオープンさせ、その際にカフェの名物商品をつくろうと考えたという。

「当時、若い女性の間でパンケーキが人気でした。他店の真似はしたくないので、いろいろと考えた結果、バウムクーヘンにすると決めました。その理由は、私が子どもの頃、結婚式の引き菓子としてバウムクーヘンをいただくことが多くて、とても嬉しかったのを思い出したからです。私にとってバウムクーヘンは、良い香りが口いっぱいに広がる特別なお菓子という印象だったんですね。自分の手でバウムクーヘンをつくり、それがカフェの名物になり、やがてふるさと淡路島の名物になったら嬉しいと思ったのです」。

このように語る三宅氏だが、そもそもパティシエではない。しかもカフェ経営のプロでもない。では、どのような出会いと発見が三宅氏にあったのだろう。

「カフェを開く前は、島内の生パスタメーカーに勤務し、東京エリアの営業として都内のカフェやレストランを廻っていました。約5年間でしたが、数多くの店を廻るうちに、人気のある店か否かがすぐにわかるようになりました。その理由を具体的に語るのは難しいのですが、自分なりに良い店を見分けることに確信を持つようになった頃、会社の経営

起業とどまん
FRONTIER
フロンティ

DATA

株式会社カタドル

代表取締役
三宅 英樹 氏

〒656-0122
南あわじ市広田広田865-1
☎ 0799-45-2486

方針が変わり、居心地が良くないと感じて退職しました。何のあてもなく退職したのですが、周りの人が『これまでの経験を活かしてカフェをやれば良い』と勧めてくれたので、それもそうだなと。これがカフェをオープンしたきっかけです」。

会社を辞めたのが2017年2月、「cafe maaru」をオープンしたのは同年6月。無謀に思えるが、直感を信じて生きてきた三宅氏には「自然なこと」なのだそうだ。

カフェ開業を決めた三宅氏は、場所の確保や内装デザインなど開店準備を行いながら新名物を考えた。それが三宅氏にとって「特別なお菓子」であるバウムクーヘンだ。

「バウムクーヘンを焼く技術を習得するために、オーブンのメーカーが開催する研修を受けました。研修を受けながら、小麦粉、卵、牛乳、バターなど淡路島を中心とした兵庫県産の素材を使ったオリジナルバウムクーヘンのレシピを開発しました」。

カフェがオープンし、良い素材をふんだんに使ったバウムクーヘンが人気になるのには時間はかからなかった。ちなみに、バウムクーヘン以外のカフェの人気メニューは、淡路島産牛肉を使ったハンバーグと生パスタだ。淡路島産牛肉を使ったハンバーグは島外からの観光客に人気。生パスタは島内住民に人気という。バウムクーヘンだけでなく、様々な客層に対応したメニューを用意したことと三宅氏が感じた人気店に共通するセオリーを取り入れたことで、オープンからすぐに人気店になったことは言うまでもない。

経営のなか！

R HYOGO

ア ひょうご

そんなあるとき、高まるバウムクーヘン人気に対応するために専用工房が必要になった。

「カフェの厨房でバウムクーヘンを焼いていましたが、GoToトラベルで淡路島が賑わったときに品不足状態が続きました。これでは申し訳ないと感じました」。

場所は、三宅氏が直感で「良い」と感じた所。内装デザイナーに、イメージカラーを聴かれて「レモネードのイエロー」と即答し、

三宅氏のイメージをかたちに変えた「淡路島ばぁむ工房 maaru factory」が誕生したのは、2021年3月のこと。

「2017年当初は、小麦粉100%でしたが米粉を加えるなどレシピに手を加えてきました。また、バウムクーヘンといえば円形ですが、当店は半分に切って販売しています。これが『いろんな味が楽しめる』と好評です」。

そして今、三宅氏は、新たな試みに取り組んでいる。同社のバウムクーヘンと47都道府県の特産品とのコラボレーションだ。2020年秋、洲本市と徳島県美馬市が姉妹都市であることから、美馬市の特産品であるユズを使ったバウムクーヘンを開発し、冬至の日に販売したことがきっかけだ。その後、人と人とのつながりで山形県産の枝豆を使った「ずんだばぁむ」や山梨県産のぶどうを使ったバウムクーヘンを開発した。

「使用するのは、かたちが整っていないなど市場に出せない収穫物や農家の方が作っているジャムやジュースです。商社を通さず、ご縁があって出会えた農家の方とコラボをするのが楽しいと感じています。コラボした都道府県で、淡路島のことをPRしていただけるのも魅力です。コラボシリーズは3年計画で実施し、この取り組みが新しい展開につながるのではと思っています」。

三宅氏が微笑んだ。そこには清々しい良い空気が漂う。きっとこの“良い空気”に人が集い、新しい出会いにつながるのだろう。三宅氏の笑顔が「人気店には良い空気感が漂っている」と語っていた。

信用保証協会を利用して運転資金を確保しました。

「2021年3月、南あわじ市に「淡路島ばぁむ工房 maaru factory」をオープンすることになり、店舗改装と6本のバウムクーヘンが同時に焼けるオーブンの購入資金を兵庫県信用保証協会の保証付融資でまかなうことになりました。金融機関の支店長と担当者が応援してくださったお陰で、2020年12月、兵庫県中小企業融資制度『事業応援貸付』を活用することができました。皆さんの協力で素晴らしい工房ができて感謝しています」（三宅氏）

詳しくはこちらから

令和３年

7月　保証状況

7月の保証概況

（単位：件、百万円、%）

	当月中				当期中			
	件　数	前年比	金　額	前年比	件　数	前年比	金　額	前年比
保証申込	1,594	17.6	25,069	14.3	6,512	16.6	100,732	13.7
保証承諾	1,505	16.5	23,825	14.2	7,585	20.2	121,807	17.7
保証債務残高	—	—	—	—	130,760	117.5	1,926,078	123.1
代位弁済（元利）	73	52.5	411	23.3	271	51.9	2,736	41.5

1　保証承諾

7月の保証承諾は1,505件（前年同月比83.5%減）、23,825百万円（同85.8%減）となり、前年同月と比べ、件数で7,627件、金額で144,473百万円下回った。

また、保証申込は1,594件（同82.4%減）、25,069百万円（同85.7%減）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

保証承諾（前年比較）

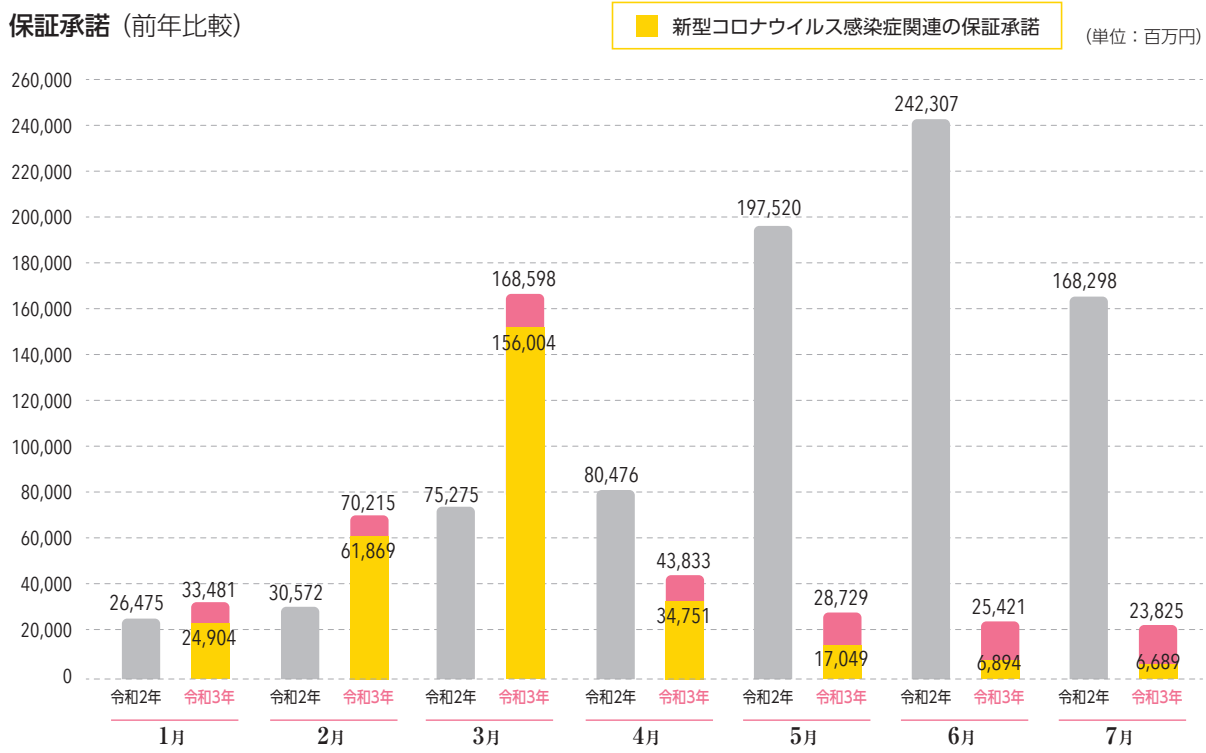

資金使途別

7月の保証承諾のうち、運転資金は22,675百万円（前年同月比86.4%減）、設備資金は309百万円（同24.3%減）となり、前年同月と比べ、運転資金、設備資金ともに下回った。

業種別

7月の業種別保証承諾の状況は、不動産業1,840百万円（前年同月比79.3%減）、小売業2,766百万円（同83.2%減）、運送・倉庫業1,310百万円（同83.5%減）、建設業6,237百万円（同84.3%減）、卸売業3,360百万円（同86.5%減）、製造業4,014百万円（同86.7%減）、サービス業3,397百万円（同89.5%減）、飲食店398百万円（同93.5%減）等で前年同月を下回った。

金融機関群別

7月の金融機関群別保証承諾の状況は、第二地方銀行4,316百万円（前年同月比81.1%減）、信用金庫14,696百万円（同84.8%減）、信用組合2,263百万円（同85.1%減）、都市銀行929百万円（同88.1%減）、地方銀行1,621百万円（同93.6%減）等で前年同月を下回った。

2 保証債務残高

7月末の保証債務残高は、130,760件（前年同月比17.5%増）、1,926,078百万円（同23.1%増）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに上回った。

保証債務残高（前年比較）

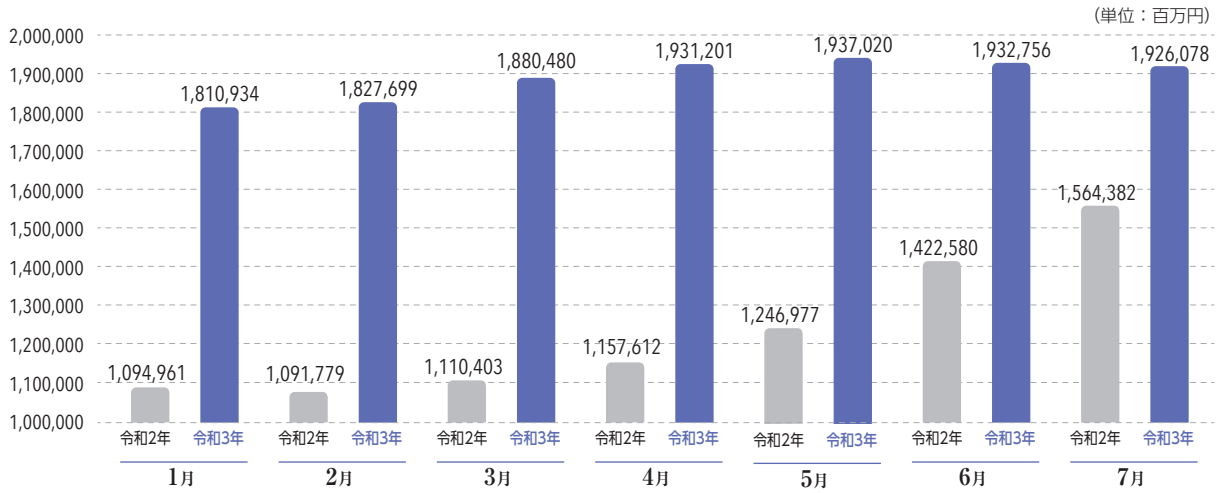

3 事故報告

7月の事故報告受付は、117件（前年同月比14.7%増）、1,272百万円（同1.7%減）となり、前年同月と比べ、件数は15件の増加、金額は23百万円の減少となった。

事故報告残高については、7月末で549件（同26.7%減）、7,393百万円（同10.2%減）となり、前年同月と比べ、件数、金額ともに下回った。

事故報告受付（前年比較）

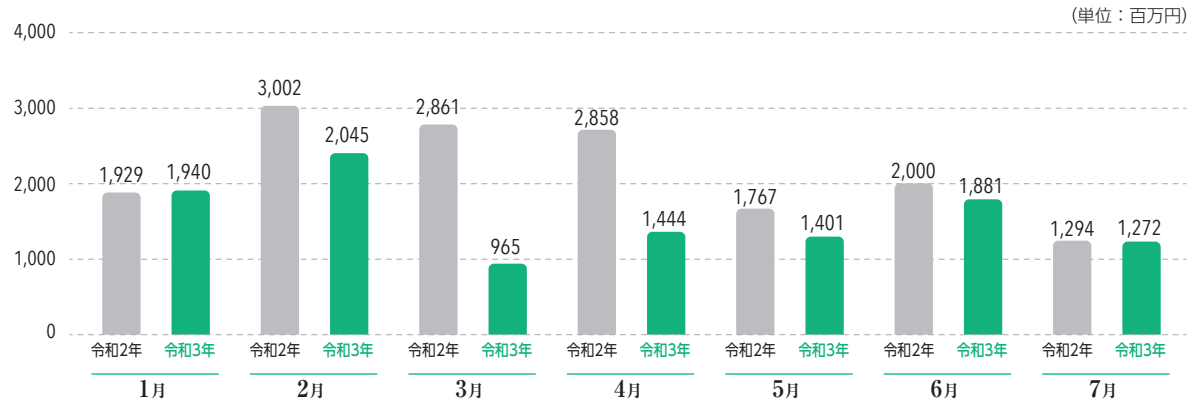

4 代位弁済（元利）

7月の代位弁済は、73件（前年同月比47.5%減）、411百万円（同76.7%減）となり、前年同月と比べ、件数は66件、金額は1,355百万円の減少となった。

代位弁済（前年比較）

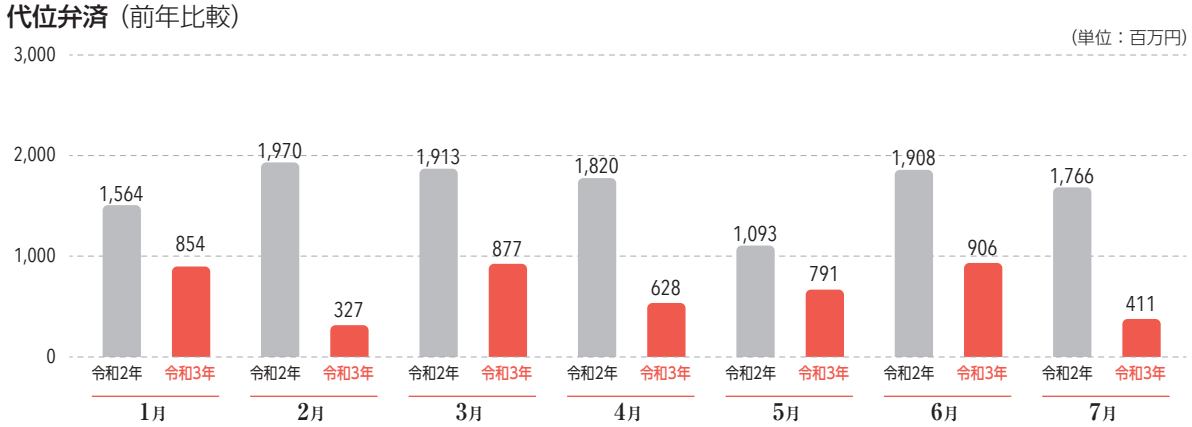

信用保証をご利用できる方

以下①～④のいずれにも該当している事業者の方が信用保証をご利用できます。

①資本金または従業員数のいずれかが、右表の企業基準に該当していること。
　特定非営利活動法人（NPO法人）の場合は、従業員数（製造業等：300人以下、卸売業・サービス業：100人以下、小売業・飲食業：50人以下）が該当していること。
②個人の場合は、兵庫県内に住居、事務所または営業所を有し、事業を営んでいること。
　法人の場合は、兵庫県内に本店または事業所を有し、事業を営んでいること。
③許認可等を必要とする事業の場合は、当該事業に係る許認可等を申込人名義で受けていること。
④事業上必要とする運転資金または設備資金であること。

業種・営業形態などにより、ご利用いただけない場合もございます。
詳しくは、当協会窓口までお問い合わせください。

業　種	資本金	従業員数
製造業等 ※1	3億円以下	300人以下
ゴム製品製造業 ※2	3億円以下	900人以下
卸売業	1億円以下	100人以下
小売業・飲食業	5,000万円以下	50人以下
サービス業	5,000万円以下	100人以下
ソフトウェア業 情報処理サービス業	3億円以下	300人以下
旅館業	5,000万円以下	200人以下
医療法人等	―――	300人以下

※1　建設業、運送業、不動産業、旅行業を含みます。
※2　自動車または航空機用タイヤ及びチューブ製造業並びに工業用ベルト製造業を除きます。

国家戦略特区において商工業とともに農業を営む方も信用保証をご利用いただけます。

兵庫県信用保証協会のネットワーク

本 所・神戸事務所

〒651-0195 神戸市中央区浪花町62-1
本　　所：TEL 078-393-3900（代表）
神戸事務所：TEL 078-393-3909　［担当地域］神戸市

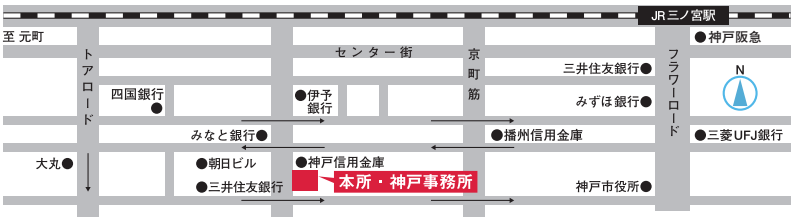

阪神事務所

〒660-0881 尼崎市昭和通3-96 尼崎商工会議所会館3F
TEL 06-6411-4133（代表）
［担当地域］尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、川辺郡

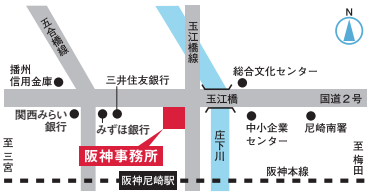

姫路事務所

〒670-0965 姫路市東延末3-27-2
TEL 079-289-3611
［担当地域］姫路市、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、神崎郡、揖保郡、赤穂郡、佐用郡

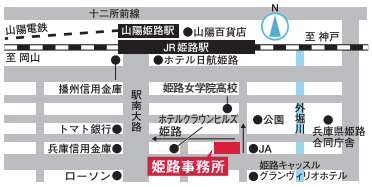

但馬支所

〒668-0024 豊岡市寿町8-7
TEL 0796-22-5171
［担当地域］豊岡市、養父市、朝来市、美方郡

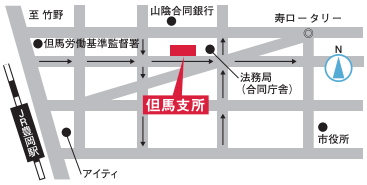

淡路支所

〒656-0025 洲本市本町3-1-8
TEL 0799-22-4493
［担当地域］洲本市、南あわじ市、淡路市

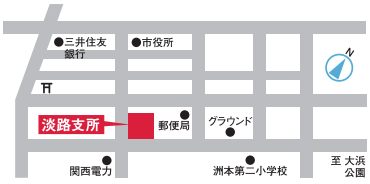

西脇支所

〒677-0015 西脇市西脇885-27
TEL 0795-22-6775
［担当地域］西脇市、三木市、小野市、加西市、丹波篠山市、丹波市、加東市、多可郡

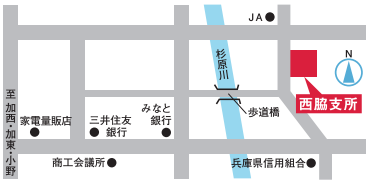

加古川支所

〒675-0064 加古川市加古川町溝之口788
TEL 079-424-1105
［担当地域］明石市、加古川市、高砂市、加古郡

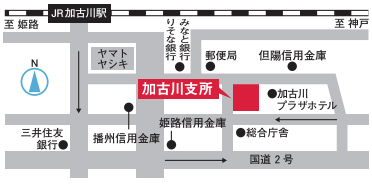

お客様総合相談室（中小企業融資よろず相談窓口）

本　　所	小 林 室 長	TEL 078-393-3905
	平 松 次 長	

本所・事務所・支所のお客様総合相談窓口

本　所 経営支援室	北 野 副 室 長	TEL 078-393-3920
神戸事務所	嶋 田 副 所 長 （保証相談一課、二課、三課）	TEL 078-393-3909
	米 谷 副 所 長 （調整相談一課、二課）	TEL 078-393-3915
阪神事務所	大 禮 副 所 長	TEL 06-6411-4133
姫路事務所	福 井 副 所 長	TEL 079-289-3611
但 馬 支 所	大 原 次 長	TEL 0796-22-5171
淡 路 支 所	赤 松 次 長	TEL 0799-22-4493
西 脇 支 所	奥 田 次 長	TEL 0795-22-6775
加古川支所	戸 田 副 所 長	TEL 079-424-1105

代位弁済後のご返済等に関するお客様総合相談窓口

管　理　部	杉之原副部長 ※本所	TEL 078-393-3914
	宮 本 副 部 長 （管理相談一課、二課） ※本所	

（上記担当者が不在の場合は、代理の者が対応させていただきます）

● 女性企業家の皆さまへ

女性企業家相談窓口　TEL 078-393-3910
（経営支援室 支援推進課内）

● これから事業を開始する皆さまへ

創業準備相談窓口　TEL 078-393-3912
（経営支援室 支援推進課内）

保証時報の送付について

ご希望の方に保証時報を毎月送付いたします（送料は当協会が負担）。ご希望の方は総務企画部企画調整課（TEL 078-393-3922）までお申し出ください。

当協会はサンテレビの情報番組「あんてなサン」の番組スポンサーをしています

あんてなサン（サンテレビ）
毎週日曜日22時～22時30分放送

暴力団等の反社会的勢力とは取引いたしません。第三者が介在・介入する申込はお断りします。

［保証時報］第722号　編集●兵庫県信用保証協会総務企画部企画調整課　発行●兵庫県信用保証協会